

### ～歴史に責任をもつまち・金沢～



金沢城跡 菱櫓

金沢は、白山連邦に連なる山並みを背後に控え、丘陵・台地からなる斜面緑地の緑にあふれた市街地を形成しています。加賀藩による城下町の建設以来、戦禍や大きな災害に見舞われることが無かったことから、歴史的町並みや道筋、用水、惣構などの歴史資産が多く残っており、市民の理解と協力のもと、「歴史に責任をもつまち」として後代に継承していくため、それらの保存や整備を行っています。

#### 歴史を残す

平成20年11月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)が施行され、平成21年1月19日に高山市(岐阜県)、彦根市(滋賀県)、萩市(山口県)、亀山市(三重県)とともに「歴史的風致維持向上計画」の第1次認定を受けました(現在では、11都市が認定されている)金沢市では、**金沢城や兼六園、大野用水、伝統的建築物群保存区域(東山ひがし等)**を重点区域として指定し、各種事業が行なわれています。

#### 「歴史的風致維持向上計画」

##### 重点区域



大野庄用水と長町武家屋



用水を屋敷内に取り込んでいました。



石積土塀

市内には55の用水(約150km)があり、潤いと安らぎを与えています。これらを大切に守り、身近な生活環境を快適で、より豊かなものとして後世に継承するため、「用水保全条例」を制定し、22カ所が指定されています。

#### 東山ひがし伝統的建造物群保存地区



旧東二番町通り

この地に茶屋町が設けられたのは、文政三年(1820年)で当時の藩命によるもので、南北1000m、東西約180mに約90軒あまりの茶屋が建設された。その後一旦廃止されたが、幕末に再び公認され、明治以降は「ひがし」と呼ばれ市内随一の格式と賑わいを誇る茶屋町として、今日まで茶屋文化を受け継いでいます。

**伝統的建築物群**：城下町、宿場町、門前町、寺内町、農漁村などの周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している建築物群。



## 東山ひがし伝統的建造物群保存地区 NO.2



国重要文化財のお茶屋「志摩」



板塀とお休み処



趣のある路地裏

## 国史跡（H20 指定）「金沢城」の復元

### 歴史を復元



菱櫓（復元完了）



河北門（正門）復元状況



金沢城は、天文15年（1546年）本願寺による金沢御堂の創建に始まり、明治2年（1869年）まで、加賀藩前田家の居城でした。その後金沢大学キャンパスとして平成7年（1995年）まで利用されていましたが、金沢大学移転後、「金沢城公園」として一般市民に開放されています。

貴重な歴史的遺産を後世に残し、兼六園と並ぶ金沢のシンボル公園として、また、石川県の歴史、文化、伝統を継承する「象徴」として、復元整備を行っています。

## 伝統的な技術の継承

### 歴史を継承

金沢には、藩政期以来、人の手から伝えられた職人の技が今日まで受け継がれ、独自の文化を形作る街として、魅力ある個性を輝かせていましたが、その伝統的職人文化が、近年の機械化等により、技法の衰退や後継者不足等の厳しい状況になってきました。そこで、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承と、人材の育成対策を進めているとのこと。

その取り組みの中に「金沢職人大学校（瓦科、畳科、板金科等9科）」があります。

### 伝統木造工法（菱櫓内展示）



床下軸組及び壁の透視展示



金沢職人大学校





くらしきびかんちく  
 ~ 岡山県倉敷美観地区を歩く ~

倉敷美観地区は岡山県倉敷市にある伝統的建造物群保存地区です。国選定の重要伝統的建造物群保存地区としての名称は「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区」と言います。



江戸時代初期の寛永19年(1642年)、江戸幕府の天領に定められた際に倉敷代官所が当地区に設けられ、以来備中国南部の物資の集散地として発展した歴史があります。

倉敷川の畔から鶴形山南側の街道一帯に白壁なまこ壁の屋敷や蔵が並び、天領時代の町並みをよく残しており、1979年に県内2件目となる重要伝統的建造物保存地区に選定されています。



1930年(昭和5年)に建てられた日本最初の西洋美術館「大原美術館」です。

1888年(明治21年)に代官所跡地に建てられた旧倉敷紡績工場の建物を改修・再利用した観光施設「倉敷アイビースクエア」等も当地区を代表する建築物です。

非常に残念な裏小路



同じ美観地区でありながら、倉敷川から一步離れると電線共同溝が未整備のため、魅力が半減してしまっています。

最近取り入れられ始めた、電線共同溝工面的整備は、まさしくこういった箇所(地区)に適用し整備するべきものと感じました。

10年前に思いを馳せる

~ チボリ公園 ~



10年前、同地を訪れた際はディズニーランドに次ぐ入場者数を誇っていた「チボリ公園」が、経営難により本年1月1日午前1時、11年という短い期間で閉園となってしまっていました。現在、施設撤去の真っ最中でした。



# 県営公園の紹介コーナー

## 会津レクリエーション公園

### 公園概要

当公園は、会津地方のシンボルである磐梯山や猪苗代湖の雄大な自然景観を望み、会津の風土、歴史、文化に根差した周辺の豊富な観光・レクリエーション施設とのネットワーク形成を図りながら、あらゆる年齢層の皆様にご利用していただいております。

### 開園期間

4月中旬～12月中旬（冬期閉園）

### 開園時間

8:00～17:00

インフォメーションエリアは、24時間利用可能です。（冬期間も含む）



### アクセス

高速道路（磐越道）をご利用の場合  
 会津若松 IC から約 25 分  
 河東 IC から約 10 分  
 猪苗代磐梯高原 IC から約 20 分



### お問い合わせ先

福島県会津若松建設事務所  
 地域保全課(公園の維持管理)  
 TEL 0242-29-5451  
 行政課(多目的スポーツイベント広場の使用許可)  
 TEL 0242-29-5427  
 公園管理棟  
 TEL 0242-96-5120

メールマガジン登録随時受付中!!!

登録された方には、県内外のまちづくりに関する情報のほか、イベントなどのお役立ち情報をメールにてお知らせいたします。

メールマガジン（無料）の登録をご希望される方は



1. 団体・会社名
2. 氏名
3. メールアドレス

1～3を記入の上、まちづくり推進課のメールアドレス（[machizukuri@pref.fukushima.jp](mailto:machizukuri@pref.fukushima.jp)）まで希望する旨ご連絡下さい。

### 「編集後記」

「まちづくり瓦版～うつくしま、まちづくり推進レポート～」（Vol.33）はいかがでしたでしょうか？  
 今後とも各地のまちづくりの取組事例の他、街路・公園等の事業紹介、イベント等の情報提供など、より充実した内容にしていきたいと思っております。  
 取り上げてほしい事例や写真、ご意見・ご感想などございましたら、遠慮なく是非お寄せ下さい！

### 【発行元】

福島県土木部まちづくり推進課  
 〒960-8670（住所記載不要です）  
 TEL 024-521-7510  
 FAX 024-521-7956  
 e-mail [machizukuri@pref.fukushima.jp](mailto:machizukuri@pref.fukushima.jp)  
 URL <http://www.pref.fukushima.jp/machi/>

